



2021年12月24日

各 位

会社名 トッパン・フォームズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 坂田 甲一  
(コード番号 7862 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役財務本部長兼 経営企画本部担当  
福島 啓太郎  
(TEL. 03-6253-5730)

支配株主である凸版印刷株式会社による  
持株会社体制移行を見据えた当社株式に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の支配株主（親会社）である凸版印刷株式会社は、持株会社体制移行を見据え、当社の普通株式に対する公開買付けを2021年11月11日から2021年12月23日まで実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

(参考) 凸版印刷株式会社による2021年12月24日付公表文「トッパン・フォームズ株式会社株式（証券コード7862）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）



2021年12月24日

各 位

会社名 凸版印刷株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 鷹 秀晴  
 (コード番号 7911 東証第一部)  
 問合せ先 取締役専務執行役員  
 経営企画本部担当 坂井 和則  
 (電話番号 03-3835-5588)

**トッパン・フォームズ株式会社株式(証券コード7862)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

凸版印刷株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2021年11月10日開催の取締役会において、トッパン・フォームズ株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部(以下「東証第一部」といいます)、証券コード7862、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2021年11月11日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2021年12月23日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

凸版印刷株式会社  
 東京都台東区台東一丁目5番1号

(2) 対象者の名称

トッパン・フォームズ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
43,577,356株	6,578,600株	—

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(6,578,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,578,600株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である43,577,356株を記載しております。な

お、当該最大数は、対象者が2021年10月29日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者第2四半期決算短信(訂正前)」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(115,000,000株)から、対象者第2四半期決算短信(訂正前)に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(4,003,644株)及び2021年11月10日現在において公開買付者が所有する対象者株式数(67,419,000株)を控除した株式数(43,577,356株)です。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2021年11月11日(木曜日)から2021年12月23日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,550円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,578,600株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(39,563,682株)が買付予定数の下限(6,578,600株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全ての買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2021年12月24日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	39,563,682株	39,563,682株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合 計	39,563,682株	39,563,682株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	674,190 個	(買付け等前における株券等所有割合 60.74%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,069,826 個	(買付け等後における株券等所有割合 96.38%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,109,902 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2021年11月12日に提出した第68期第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信（訂正前）に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数（115,000,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（4,003,644株）を控除した株式数（110,996,356株）に係る議決権の数（1,109,963個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日

2021年12月30日（木曜日）

- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2021年11月10日に公表した「トッパン・フォームズ株式会社株式（証券コード7862）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東証第一部に上場されておりますが、応募株券等の総数（39,563,682株）が買付予定数の下限（6,578,600株）以上となりましたので、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施する予定です。かかる手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

凸版印刷株式会社本社事務所

（東京都文京区水道一丁目3番3号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上